

番号	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	高度人材は国内で賄えないものではないことから、母国に帰る可能性がある外国人を入れるのではなく、時間がかかっても自国民を育てる方策に転換すべきである。	高度人材ポイント制は、国際的な人材獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくため、優秀な人材を我が国に呼び込み、定着させることが重要との観点から設けられたものであり、自国民を育てる方策と相反するものではありません。